

栃木県食品関連産業連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

(1) 支援対象とする事業分野

本計画においては、栃木県及び県内市町が作成した同意基本計画に定める、以下の地域の特性を活用した事業分野を対象とする。

- ・栃木県のイチゴや二条大麦等の県産農産物を使用した食品産業等の産業の集積を活用した食品関連産業分野

本県は、県内総生産に占める製造業の割合が全国2位（平成27年度県民経済計算）と高く、大企業から中小・小規模企業がバランス良く集積する全国有数のものづくり県であるとともに、昭和43年産から平成29年産まで生産量50年連続日本一のイチゴなど豊かな農産物や良質な水に恵まれ、首都圏の食料供給基地として発展してきた。

県では、本県の持つポテンシャルを最大限に活かし、食に関連する産業の振興を図ることにより、食をテーマに地域経済が成長・発展し、活力あふれるフードバレーとちぎを目指すため、産学官金で構成する会員組織「フードバレーとちぎ推進協議会」を設立（会員数915企業・団体：平成30年12月末現在）し、各種支援施策を講じているところである。

特に本県食品関連産業（食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業）の製造品出荷額等（1兆6,189億円）は本県全体の約2割を占め、全国10位（平成29年工業統計）に位置しており、本県産業の強みとなっている。



こうした強みの更なる強化に向け、栃木県産業技術センターにおける研究開発支援をはじめ、各種産業支援機関においても販路開拓等の様々な支援を実施してきたところであり、今後は、こうした産業集積や産業支援機関のノウハウ・強み等を基盤として、地域経済牽引事業者等が行う新商品開発から販売に至るまでを切れ目なく支援していく。

(2) 地域における産学官金の地域経済牽引支援機関の連携による切れ目のない支援体制の構築

【現状】

本県においては、平成22年11月に県が中心となり設立した産学官金で構成する「フードバレーとちぎ推進協議会」を核とした協議会事業により、食品関連産業の振興を図っている。協議会役員には、本計画における地域経済牽引支援機関が名を連ね、協議会事業の企画や運営に参画しているところである。

「フードバレーとちぎ」の施策展開においては「産学官連携による商品開発・技術開発」「海外市場も視野に入れた販路開拓」「とちぎの強みを活かした企業誘致」「農業をはじめとする関連産業の高付加価値化」の4つを柱とし、各支援機関の有機的な連携により商品開発、技術開発、販路開拓、経営支援等の各種施策を戦略的に展開している。

【課題】

近年、食品関連産業においては、国内市場の縮小に伴う競争の激化等により、主に次の課題が生じている。

- ・農林水産業者との多様な連携による交流・情報交換
- ・消費者の嗜好を的確に捉えた商品開発やマーケティングできる人材の育成
- ・健康志向、健康寿命の延伸、生活スタイル等に対応した商品開発
- ・新たな成長市場（関西圏・欧州等）を見捉えた商品開発・販路開拓
- ・原材料の安定調達や商品の安定生産
- ・生産性向上に対応するための設備投資や工場立地等の資金調達

【対策】

今後は、上記課題に対し、「ネットワーク形成」「情報発信」「人材育成・確保」「新商品開発・技術開発」「販路開拓」「企業立地」「資金調達」の面から、各地域経済牽引支援機関が切れ目のない支援体制により、効果的に連携支援事業を実施していく。

(3) 地域の各経済牽引支援機関との責任の明確化

連携支援事業を共同で実施する各地域経済牽引支援機関の役割と責任を明確化することによって、効果的に連携支援事業を実施する。

(4) 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

平成 28 年 3 月に策定した「とちぎ産業成長戦略」では、本県を代表する農産物を活用した加工食品の総合力・訴求力の強化とともに、消費者ニーズの的確な把握や機能性成分の活用等による新商品開発を支援することにより、“フードバレーとちぎ”の新展開を進め、食品関連産業の更なる振興を図ることとしているが、新商品開発に向けて、新たな食品加工技術や殺菌技術などの開発が必要となる場合、これらの技術課題への対応は、地域経済牽引支援機関のみでは限界がある。そこで、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）や国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）をはじめとする国の研究機関や他県、県外大学との連携を次のとおり実施し、不足している支援機能を補完していく。

①全国食品関係試験研究場所長会

全国各地域には特徴のある食品産業の集積が見られ、それぞれの公設試験場（公設試）には、特有の知識や技術などが蓄積されている。これらの公設試と農研機構からなる当該場所長会は、農林水産物の加工や食品に係る試験研究の動向等の情報を幅広く収集できる場であり、各地の成功事例を参考に保有技術を横展開するなど得られた技術情報等を活用し、県内中小企業からの技術相談への対応や企業の商品開発支援などに生かしていく。

②産業技術連携推進会議 関東甲信越静地域部会食品・バイオ分科会

産総研が組織する当該分科会は、食品のみならず医薬品やヘルスケア製品等の分野まで幅広い技術情報の共有・交換を行う場であり、普段はふれることができない異分野の動向を把握することができる。このため、当該分科会を通して得られた機能性成分の生体への作用などの知見を基に、県内中小企業への技術の導入や活用につなげていく。

③関東甲信越地区食品醸造研究会

漬物や味噌などの発酵食品企業が本県と同様に集積している他県の公設試には、品質管理などに係る技術等が蓄積されており、これらの技術等の活用は、本県中小企業の課題解決にも有効である。このため、農研機構が組織する当該研究会を通して、発酵食品製造に係る殺菌技術などの情報を収集するとともに、新商品開発等に活用し、醸造関係の県内中小企業の課題解決を支援していく。

④専門技術派遣研修及び客員高度技術者招聘事業

栃木県産業技術センターにおいては、県外大学等へ職員を派遣することにより、当該大学等が保有する技術を職員が習得し、その技術を県内中小企業の課題解決等に活用する「専門技術派遣研修」や、県外大学等の専門家を招聘し指導を受けることで、研究開発等における職員の資質向上と技術支援の拡充強化を図る「客員高度技術者招聘事業」を実施している。これらの取組を通して、企業で課題としている保存技術や新たな加工技術など不足する知識や技術を補完していく。

(5) 想定する支援件数

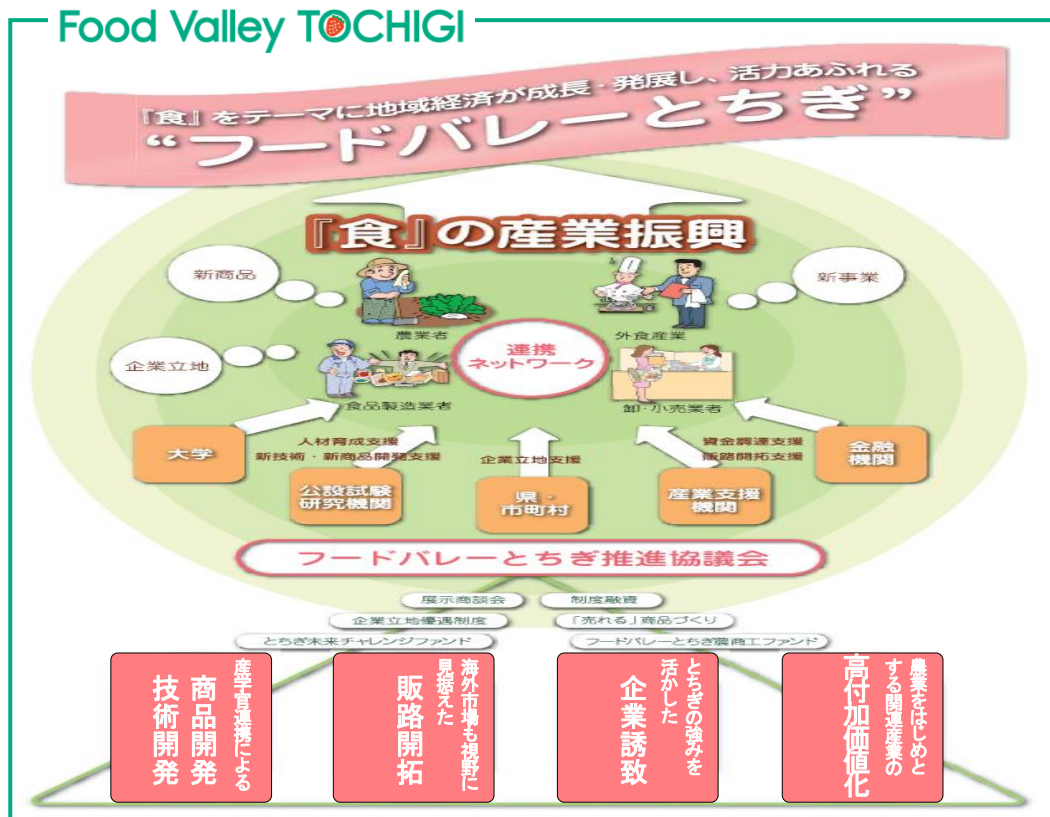
産学官金の組織による支援の下で、食品関連産業の競争力強化に資する地域経済牽引事業を創出、支援していく。

	平成 30・31 年度	平成 32 年度	合計
目標件数	86 件	49 件	135 件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

(1) 連携支援事業の内容

本県では、“食”をテーマに地域経済が成長・発展し、活力あふれる「フードバレーとちぎ」を目指すため、下図で示すとおり「産学官連携による商品開発・技術開発」「海外市場も視野に入れた販路開拓」「とちぎの強みを活かした企業誘致」「農業をはじめとする関連産業の高付加価値化」の4つを柱とした各種施策を戦略的に展開している。



そこで、本計画においては、フードバレーとちぎ推進協議会と一体となって、次のスキームにより連携支援事業に取り組むほか、“フードバレーとちぎ”の一元的窓口機能を有する事務局（県産業政策課）が、企業ニーズと各地域経済牽引支援機関のマッチングの調整や情報共有を行い、それぞれの機能を十分に発揮しつつ、相互に補完・連携しながら、支援策を推進していく。

食品関連産業連携支援スキーム

	主な支援内容	主な支援機関
ネットワーク形成	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産学官金ネットワークによる相互交流、情報交換等の促進 ➢ コーディネータの配置による連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域経済牽引支援機関
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 会員向けメールマガジンの発信 ➢ 協議会専用ホームページの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバレーとちぎ推進協議会
人材育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食品関連産業を担う企業等人材の育成 ➢ 新卒者等確保に向けた企業説明会の開催 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県産業技術センター ・宇都宮大学 ・フードバレーとちぎ推進協議会：県内大学等
商品開発・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食品試作開発拠点の更なる活用 ➢ 共同研究や受託研究の実施 ➢ 食品関連分野における中小企業の新商品開発や技術高度化に向けた研究開発への助成 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県産業技術センター ・宇都宮大学 ・(公財)栃木県産業振興センター ・フードバレーとちぎ推進協議会：県内大学等 ・金融機関
販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 県内食品関連企業の情報発信 ➢ 国内外の展示商談会等への出展支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)栃木県産業振興センター ・フードバレーとちぎ推進協議会
企業立地	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域未来投資促進法に基づく支援 ➢ 栃木県企業立地・集積促進補助金、栃木県産業定着集積促進支援補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバレーとちぎ推進協議会
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業政策推進資金による支援 ➢ 産業立地促進資金による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードバレーとちぎ推進協議会 ・金融機関

特に、栃木県産業技術センターでは、地方創生拠点整備交付金の活用により、「食品試作開発支援拠点」を整備し、平成 30 年 4 月から供用を開始した。この拠点は、機能的食品や品質保持技術の開発などに活用できるほか、市場調査を目的とした試験販売等のための食品製造も可能であるため、同拠点により、食品関連企業における新商品開発や既存商品の品質向上を、技術開発から、試作品の加工、製品の分析・評価、保存性試験まで一貫して支援していく。

平成 31 年度からは、宇都宮大学などと連携しながら「味・香・食感」のデータに基づく企業の商品開発・技術開発支援や、消費者の嗜好を捉えた商品づくりができる企業人材の育成にも取り組む。併せて、同協議会に設置している海外販路開拓部会で収集した市場動向等も活用しながら、国内外（関西圏、アジア圏や欧州等）の販路開拓・拡大を促進していくこととしている。

なお、本計画の計画期間は、計画承認の日から平成 32 年度末までとする。

本計画の遂行に当たっては、栃木県における同意基本計画と一体となった取組とするため、当該同意基本計画の終期である平成 32 年度末に合わせるものである。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①栃木県 ②栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③栃木県知事 福田富一	当該連携支援事業の代表者 ④「フードバレーとちぎ推進協議会」事務局として協議会事業の企画、運営を実施するほか、連携支援事業の進捗管理を行う。 また、公設試験研究機関「栃木県産業技術センター」において次のとおり支援を行う。 A) 新技術・新製品開発、技術の高度化、製品の品質向上等に取り組む中小企業等を支援するため、必要とされる施設、試験研究機器を開放する。特に、食品関連産業の新商品開発や既存商品の品質向上に対する支援を強化するため、センター内に開設した「食品試作開発支援拠点」により、試作加工、製品の分析・評価まで一貫して支援する。 B) 企業からの依頼を受け、商取引や製造現場で発生している課題解決、品質管理、技術開発等に必要製品や原材料等に関する各種物性試験、測定、成分分析等の試験を実施する。 C) 食品関連産業を中心に、企業ニーズ、社会ニーズに即した研究に取り組み、その成果の技術移転や普及を目指す。特に、食品関連企業の新商品開発や競争力強化を実現するため、食品の高機能・高付加価値化に係る研究部会（高機能・高付加価値食品開発研究部会）を開催するとともに、実用化や波及効果が期待できるテーマに係る共同研究を推進する。 D) 中小企業等が取り組む研究開発や製品の生産工程等で生じる技術的課題を解決するため、技術相談を実施する。 E) （公財）栃木県産業振興センターをはじめとする産業支援機関や大学等との交流を通じて情報提供を図るとともに、産学官連携を促進することにより、中小企業の新技術・新製品開発や新分野進出を支援する。 F) 主に企業における技術部門の担当者を対象として、新技術等の講習会、並びに個々の企業のニーズに応じた生産工程の高度化や研究開発に必要な

		<p>技術の研修を実施する。</p> <p>G) 製品の企画開発や生産工程の改善、改良等に有用な情報をメールマガジンやWebサイト等により提供する。</p> <p>H) (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構等とのネットワークにより、地域外の支援機関が保有する技術やノウハウを活用した技術支援を実施する。</p>
2	<p>①フードバレーとちぎ推進協議会</p> <p>②栃木県宇都宮市塙田 1-1-20</p> <p>③会長 栃木県知事 福田富一 事務局長 栃木県産業労働観光部次長兼産業政策課長 鈴木英樹</p>	<p>④県が「フードバレーとちぎ推進協議会」事務局として一元的窓口機能を発揮し、企業ニーズの把握や連携支援事業のマッチング、情報共有を図りながら、関係機関との連携の下、次の支援策を実施する。</p> <p>A) 協議会会員による産学官金のネットワーク形成に資する会員間の交流・情報交換等を促進する。</p> <p>B) 食品関連産業分野で求められる質の高い多様な人材の育成・確保のため、人材育成の講習会や協議会幹事の宇都宮大学や会員の県内大学（帝京大学、小山工業高等専門学校）による人材確保支援を実施する。</p> <p>C) 新技術や販路開拓のノウハウ等に関する講習会の開催により新事業展開を促進するとともに、専門家による商品の企画段階から商品化、販路開拓・拡大まで一貫したハンズオン支援を実施する。</p> <p>D) 会員の海外市場も視野に入れた販路開拓を図るため、展示会の開催や会員情報等の発信などを実施する。</p> <p>E) 6次産業化事業者と食品関連企業のマッチング支援や組織化、法人化を促進し、高付加価値の商品開発や販路開拓・拡大を実施する。</p> <p>F) 食品関連企業の集積拡大等を促進する。</p> <p>G) 協議会幹事である(株)足利銀行や(株)栃木銀行が行う県制度融資等により、食品関連産業における円滑な資金調達を支援する。</p>
3	<p>①公益財団法人栃木県産業振興センター</p> <p>②栃木県宇都宮市ゆいの杜 1-5-40</p> <p>③理事長 浅香達夫</p>	<p>④「フードバレーとちぎ推進協議会」の幹事として協議会事業の企画・運営を行うほか、公益財団法人の事業として次の支援を実施する。</p> <p>A) 食品分野のコーディネータ(2名)を配置し、経営支援のほか各種支援施策の紹介や活用支援、販路開拓マッチング、共同研究や開発の橋渡し、各種支援事業の企画等を行う。</p>

		B) フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業、とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業により、食品関連の中小企業者等が行う新技術・新商品の開発事業、展示会出展等の販路開拓事業、創業支援事業等に要する経費を助成する。
4	①国立大学法人宇都宮大学 ②栃木県宇都宮市峰町 350 ③学長 石田朋靖	④「フードバレーとちぎ推進協議会」幹事として、協議会事業の企画・運営を行うほか、次のとおり支援策を実施する。 A) 保有する専門知識や先端技術を活用し、地域社会を担う企業等人材を育成する。 B) 栃木県の強みを活かした農林業・食品分野を中心に、社会ニーズ、企業ニーズに即した研究に取り組み、その成果の技術移転や普及を図る。
5	①株式会社足利銀行 ②栃木県宇都宮市桜 4-1-25 ③取締役頭取 松下正直	④「フードバレーとちぎ推進協議会」幹事として、協議会会員をはじめとする県内企業に対する経営支援及び金融支援を実施する。
6	①株式会社栃木銀行 ②栃木県宇都宮市西 2-1-18 ③取締役頭取 黒本淳之介	④「フードバレーとちぎ推進協議会」幹事として、協議会会員をはじめとする県内企業に対する経営支援及び金融支援を実施する。

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

<p>フードバレーとちぎ推進協議会事務局（県産業政策課）は、“フードバレーとちぎ”の一元的窓口機能を有しており、企業ニーズと各地域経済牽引支援機関のマッチングや連携支援事業の情報共有の役割を担当する。</p> <p>県内食品関連産業の各種課題に迅速かつ適切に対応するため、企業の個別相談及び定期的な情報共有を次のスキームに基づいて実施していく。</p> <p>■企業の個別相談</p> <p>①ステップ1</p> <p>企業において課題が生じた場合には、地域経済牽引支援機関である（公財）栃木県産業振興センター（主に食品関連分野のコーディネータ）、栃木県産業技術センター、フードバレーとちぎ推進協議会事務局、国立大学法人宇都宮大学及び金融機関で問い合わせを受ける。</p> <p>②ステップ2</p> <p>ステップ1で対応した機関が課題解決に取り組むが、フードバレーとちぎ推進協議会事務局に情報共有を図り、創業・事業化等の経営課題については各専門のコーディネータを有する（公財）栃木県産業振興センターが中心となって地域経済牽引支援機関と連携し課題解決に当たる。</p> <p>また、技術的課題については栃木県産業技術センター又はフードバレーとちぎ推進</p>
--

協議会事務局にて県内大学に照会し、対応可能な研究者を検索した上で、該当する研究者が課題の解決に当たる。

なお、対応可能な研究者や機関が見つからない場合は、「フードバレーとちぎ推進協議会」アドバイザーの関東経済産業局や協力関係にある（国研）農業・食品産業技術総合研究機構等の外部機関と連携して解決していく。

■ 定期的な情報共有

連携支援事業と「フードバレーとちぎ推進協議会」の事業は一体的に実施することから、協議会の会長、副会長及び幹事で構成する「フードバレーとちぎ推進協議会幹事会」（原則年1回）において、連携支援事業に関する事項を協議する。

更に、「フードバレーとちぎ推進協議会」総会（原則年1回）では、会員企業及び支援機関が一堂に会し、連携支援事業の実績報告や次年度の事業計画を説明しており情報共有が図られる体制を構築している。

また、連携支援事業の実施においては、都度、会員企業及び支援機関あてのメルマガの発信や協議会専用のホームページ等の運営により情報共有を図る。

II 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

（備考）

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。